

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第18期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月	第16期 平成22年6月	第17期 平成23年6月	第18期 平成24年6月
売上高 (千円)	2,547,236	1,980,355	1,443,912	1,520,121	1,548,483
経常利益又は 経常損失() (千円)	38,178	166,241	635,233	276,521	183,068
当期純損失() (千円)	95,927	163,078	1,145,236	284,987	184,141
包括利益 (千円)	-	-	-	291,142	202,496
純資産額 (千円)	5,788,678	5,548,758	4,380,743	4,089,754	3,887,258
総資産額 (千円)	6,238,512	5,848,419	4,550,999	4,286,822	4,114,656
1株当たり純資産額 (円)	22,132.02	21,269.52	16,708.37	15,603.11	14,846.34
1株当たり当期純損失金 額() (円)	370.51	628.95	4,406.57	1,092.46	705.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.9	94.4	95.7	95.0	94.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	66,822	208,347	631,740	212,167	207,148
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,783,960	867,235	261,188	230,378	93,850
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	49,926	96	1,961	132	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,588,093	2,247,078	1,878,488	1,896,832	1,783,533
従業員数 (人)	53	53	40	36	46
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(2)	(3)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月	第16期 平成22年6月	第17期 平成23年6月	第18期 平成24年6月
売上高 (千円)	303,637	210,000	210,000	42,300	42,300
経常利益又は 経常損失() (千円)	25,405	8,837	153,512	246,286	165,399
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	7,825	376,040	1,104,726	267,545	230,319
資本金 (千円)	1,834,586	1,834,901	1,835,943	1,836,021	1,836,021
発行済株式総数 (株)	260,012	260,404	261,700	261,796	261,796
純資産額 (千円)	5,931,102	5,503,011	4,381,618	4,112,327	3,868,724
総資産額 (千円)	6,004,825	5,512,161	4,397,722	4,124,715	3,881,175
1株当たり純資産額 (円)	22,891.70	21,207.35	16,801.84	15,763.41	14,829.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	30.23	1,450.29	4,250.70	1,025.60	882.86
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	28.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.8	99.8	99.6	99.7	99.7
自己資本利益率 (%)	0.1	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	1,075.09	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4 (-)	3 (-)	4 (-)	4 (-)	4 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 第15期以降の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第15期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成6年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。梶本修身は、現在、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授の公職にありますが、同大学の承認を受け当社取締役を兼任しております。

年月	事項
平成6年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって有限会社総合医科学研究所を設立。
平成8年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
平成13年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
平成13年12月	株式会社総合医科学研究所に組織変更。
平成14年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
平成15年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
平成15年7月	東京都港区に東京支社を開設。
平成15年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、株式会社ウイルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
平成18年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボ（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	化粧品事業への進出を目的として、株式会社ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
平成19年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として株式会社総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を株式会社総医研ホールディングスに変更。
平成19年5月	医療機関向の機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬株式会社に變更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。
平成22年2月	東京支社を東京都千代田区に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱総医研ホールディングス）及び子会社5社により構成されており、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、マーケティング事業及び健康補助食品事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（生体評価システム事業）

生体評価システム事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場を開拓したり、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究を支援したりする事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業；開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業；当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業

医薬臨床研究支援事業；評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

評価試験事業においては、大学の研究成果と独自のノウハウ等により、特にトクホの許可申請を目的とした臨床評価試験において強みを発揮しております。

バイオマーカー開発事業においては、中心的なプロジェクトとして、「疲労」を客観的に定性化・定量化する方法を確立することによって抗疲労トクホ・医薬品の開発を行う疲労プロジェクトが進行しております。

医薬臨床研究支援事業は、昨今のEBM(Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療)の機運の高まりもあって医師主導型の臨床研究等が活発になっていることから需要が旺盛であり、順調に受託を積み上げております。特に当社グループが得意とする糖尿病領域において従来の医薬品と作用機序が異なる新薬が次々と開発されていることもあり、当該事業の需要の拡大が期待できることから、新たな収益の柱となり得る事業として注力しております。

㈱ウィルス医科学研究所は、平成17年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術(1)や遺伝子治療用ベクター(2)等の事業化を目指しております。

（ヘルスケアサポート事業）

ヘルスケアサポート事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

（化粧品事業）

化粧品事業は㈱ピーピーラボラトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスを用いた「プラセンタ研究所」シリーズ等の独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販に加えて有名百貨店等への卸売りを行っております。

（マーケティング事業）

マーケティング事業は㈱博報堂と合併で設立した子会社である㈱エビデンスラボが営む事業であり、健康補助食品等のマーケティングリサーチや一般社団法人大阪府内科医会および神奈川県保険医協会等との提携による健康補助食品等の市販後調査等の事業を行っております。

（健康補助食品事業）

健康補助食品事業は、日本予防医薬㈱が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を行かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

<用語解説>

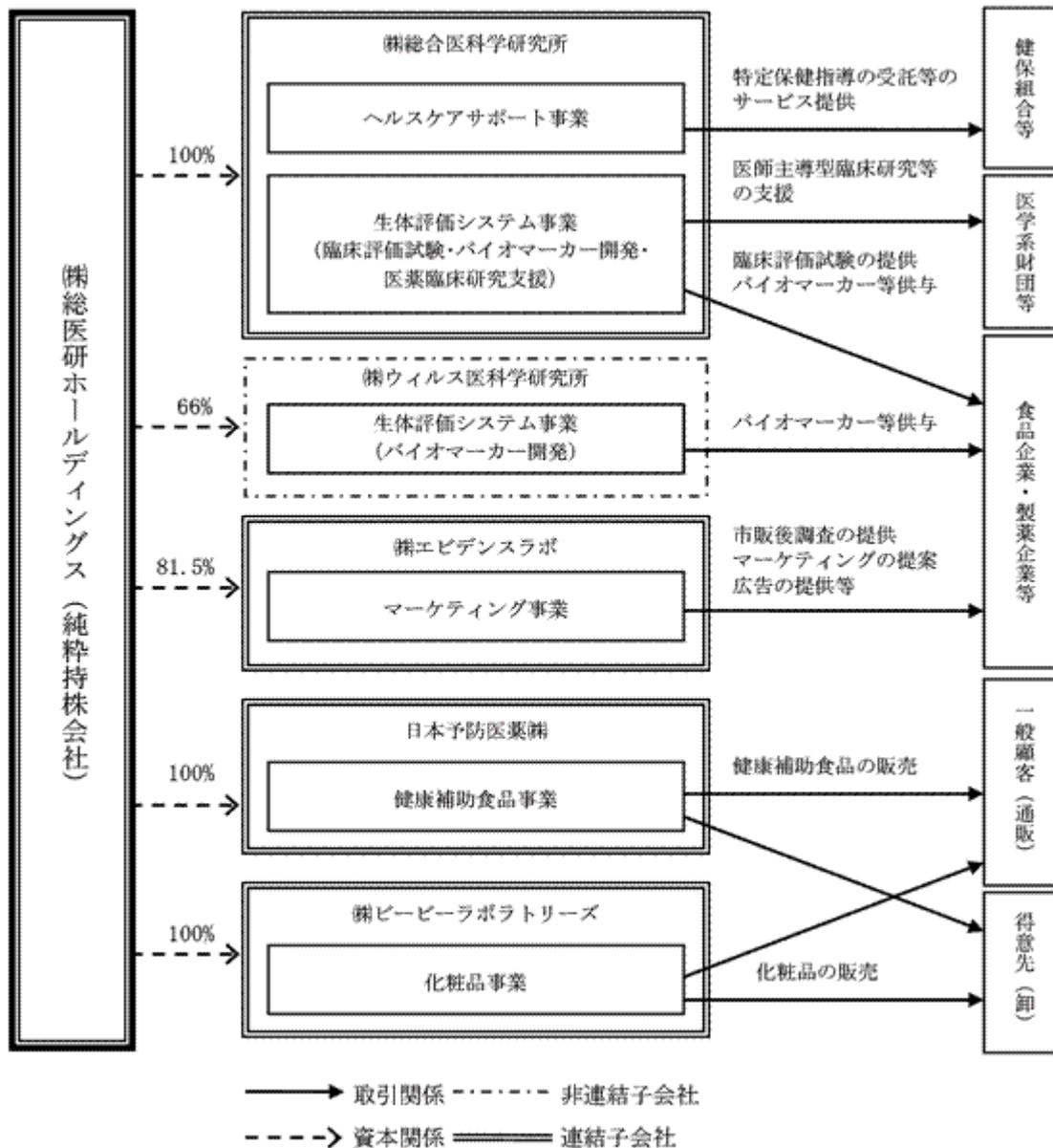
1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス（帯状疱疹）を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運ぶ役割をするのが「ベクター（運び屋）」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率は高いものの安全性の面で劣るとされていましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱総合医科学研究所 (注)2.4	大阪府豊中市	100,000	生体評価システム ヘルスケアサポート	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ビービーラボラトリーズ (注)4	東京都渋谷区	53,000	化粧品	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱エビデンスラボ (注)2	東京都千代田区	300,000	マーケティング	81.5	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
日本予防医薬㈱ (注)2.4	大阪府豊中市	155,000	健康補助食品	100.0	経営指導を行っている。 債務保証を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱総合医科学研究所 ㈱ビービーラボラトリーズ 日本予防医薬㈱

主要な損益情報等

(1) 売上高	445,123千円	735,594千円	355,573千円
(2) 経常利益又は経常損失()	1,607千円	14,092千円	15,769千円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	2,509千円	7,064千円	16,221千円
(4) 純資産額	41千円	291,975千円	269,844千円
(5) 総資産額	210,952千円	403,610千円	144,896千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム	17 (3)
ヘルスケアサポート	6 (2)
化粧品	17 (2)
マーケティング	0 (-)
健康補助食品	2 (2)
全社(共通)	4 (-)
合計	46 (9)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外書で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3.従業員数が前連結会計年度末と比べて10名増加しておりますが、その主な理由は、生体評価システムの医薬臨床研究支援において、旺盛な需要に対応した組織体制の整備のため、増員を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
全社(共通)	4	38歳11ヶ月	7年6ヶ月	5,645,004

(注)1.従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2.平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国の経済は、タイの洪水の影響等による一時的な下振れはあったものの、エコカー補助金再開の効果等もあり個人消費が堅調に推移したほか、震災からの復興需要の顕在化にともなう公共投資による押し上げもあり、総じて景気の回復基調が継続しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売並びにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の転換を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期実績を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（生体評価システム）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主にトクホの許可取得を目的とした臨床評価試験及びヘルスケア機器の有用性に関する臨床評価試験の受託手数料等154百万円（前期比22.0%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高168百万円（前期比45.5%増）、当連結会計年度末の受注残高は105百万円（前期末比14.4%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）（1）」に係るライセンス収入等計1百万円（前期比97.3%減）の売上計上を行いました。また受注状況につきましては、受注高1百万円（前期比97.3%減）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等199百万円（前期比59.4%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高609百万円（前期比131.8%増）、当連結会計年度末の受注残高は838百万円（前期末比95.6%増）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高355百万円（前期比2.4%減）、営業利益44百万円（前期比8.4%減）となりました。

（ヘルスケアサポート）

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当連結会計年度におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービスの受託手数料等89百万円（前期比283.6%増）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高89百万円（前期比283.6%増）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高89百万円（前期比283.6%増）、営業損失34百万円（前期は47百万円の営業損失）となりました。

（化粧品）

化粧品事業におきましては、当連結会計年度より、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、平成23年10月より開始した新たな定期購入プランである「Bb定期便」の奏功により定期購入顧客が増加したものの、売上の減少傾向が続き、売上高は475百万円（前期比12.2%減）となりました。一方、百貨店等向けの卸売部門の売上高は、昨今の消費動向の鈍化等から伸び悩み、260百万円（前期比7.4%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高735百万円（前期比10.5%減）、営業利益12百万円（前期比107.2%増）となりました。

（マーケティング）

マーケティング事業におきましては、医薬品のマーケティング支援業務の受託手数料等について6百万円（前期比60.8%減）の売上計上を行いました。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高6百万円（前期比60.8%減）、営業損失は15百万円（前期は10百万円の営業損失）となりました。

（健康補助食品）

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、平成23年3月からは、飲料に加え、ソフトカプセルタイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」の販売を行っております。なお、平成20年8月より販売しておりました医科向け専用食品「フロメド・シリーズ」につきましては、平成23年4月をもって販売を終了しております。

当連結会計年度においては、「イミダペプチド」が複数のテレビ番組に取り上げられた効果もあり、特に第4四半期連結会計期間に販売が伸長しました。また、前連結会計年度までは、「イミダペプチド」の早期普及の観点から売上高に比して多額の広告販促費を投下しておりましたが、当連結会計年度からは売上高に応じた投下を行っており、「フロメド・シリーズ」販売終了による費用削減効果もあり、販売費及び一般管理費は231百万円（前期比22.1%減）となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高355百万円（前期比23.4%増）、営業利益は2百万円（前期は121百万円の営業損失）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は197百万円（前期は194百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は1,548百万円（前期比1.9%増）連結営業損失は187百万円（前期は319百万円の営業損失）、連結経常損失は183百万円（前期は276百万円の経常損失）となりました。

特別利益としては、投資有価証券売却益を4百万円計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は178百万円（前期は284百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当期純損失は184百万円（前期は284百万円の当期純損失）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ113百万円減少（前期は18百万円の増加）し、当連結会計年度末には1,783百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、207百万円（前連結会計年度に使用した資金は212百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失178百万円の計上、売上債権の増加額39百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、93百万円（前連結会計年度に得られた資金は230百万円）となりました。これは主に短期の運用目的で保有している有価証券の償還による収入（純額）100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金はありませんでした。（前連結会計年度に得られた資金は0百万円）

<用語解説>

1 「精神検査方法及び精神機能検査装置（A T M T）」について

「精神検査方法及び精神機能検査装置（A T M T）」は、当社の創業者である取締役梶本修身（大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授）が開発した精神疲労や痴呆に関する定量評価システムです。予め定められた順にポイントされる所定数のターゲットをタッチパネル画面上にランダムに配置して表示し、被験者にその定められた順に各ターゲットをポイントさせて各ターゲットの探索に要した探索反応時間を測定し、この測定値に基づいて被験者の神経機能を演算し、数値化するものです。精神疲労や痴呆の程度が高まれば高まるほど、各ターゲットの探索や反応により長い時間を要することを利用した精神機能の評価システムであり、現在、当社が国内及び米国における特許権を保有しています。なお、A T M Tは、「Advanced Trail Making Test」の略称であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。また、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行なっております。

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産をおこなっていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品 (千円)	176,872	77.2
健康補助食品 (千円)	141,776	126.4
合計 (千円)	318,649	93.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生体評価システム、ヘルスケアサポート及びマーケティングでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム	778,669	185.8	944,161	181.2
評価試験	168,071	145.5	105,641	114.4
バイオマーカー開発	1,093	2.7	-	-
医薬臨床研究支援	609,504	231.8	838,520	195.6
ヘルスケアサポート	89,530	383.6	-	-
マーケティング	6,191	42.8	-	-
合計	874,391	191.4	944,161	181.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 医薬臨床研究支援の受注額は、主に業務遂行及び獲得症例等の実績に応じて決定されるものであり、上記の当該事業の受注高及び受注残高の数値は、契約条件及び臨床研究実施計画等に基づいて算出した受注見込額を含んでおります。また、既受注分について契約条件及び臨床研究実施計画等の変更により受注見込額の増額または減額が生じた場合には、それに応じて受注高及び受注残高の数値に加算または減算を行っております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム (千円)	355,593	97.6
評価試験 (千円)	154,760	78.0
バイオマーカー開発 (千円)	1,093	2.7
医薬臨床研究支援 (千円)	199,738	159.4
ヘルスケアサポート (千円)	89,530	383.6
化粧品 (千円)	735,594	89.5
マーケティング (千円)	6,191	39.2
健康補助食品 (千円)	355,573	123.4
報告セグメント計 (千円)	1,542,483	101.9
調整額 (千円)	6,000	100.0
合計 (千円)	1,548,483	101.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売した相手先の総販売実績に対する割合が全て100分の10未満となったため、記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われました。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発された製品である「イミダペプチド」は、テレビや新聞等数多くのマスコミで取り上げられ、既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつありますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

(2) 大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

(3) 知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同または当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。今後、疲労プロジェクト等において有用な知見が得られることが期待されることもあり、引き続き知的財産権を戦略的に取得または活用してまいります。

(4) 人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。特に医薬臨床研究支援事業では、旺盛な需要に対応した事業の拡大に向け、専門性のあるスタッフの増員が課題となっております。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

(5) 医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業、食品の市販後調査等を行うマーケティング事業、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。特に医薬臨床研究支援事業につきましては、需要が旺盛であり、医療機関ネットワークを拡充して当社グループの受託余力を創出することが、事業の拡大のためには必須であると言えます。

当社グループでは、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せまして、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) トクホについて

トクホは、生体評価システム事業における主要な対象領域であり、また、健康補助食品事業において抗疲労トクホの許可取得を目指していること等もあり、当社グループの事業において重要性の高い事業分野であります。

トクホ市場は、平成3年の制度発足から、国民の健康意識の高まりを背景として成長を続け、特に平成14年頃からは複数のヒット商品もあり成長市場として注目されましたが、消費動向の鈍化や一部の商品に安全性に関する問題が生じたこと等もあり、平成21年度には市場規模が制度発足以来初めて前年度比で減少しました。このような市場環境の影響を受け、生体評価システム事業の業績も大きく落ち込んでおりますが、今後とも、トクホ市場の動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トクホは、平成21年9月に所管官庁が厚生労働省から消費者庁に移行しましたが、その後、消費者庁においてトクホを含む我が国の健康食品制度のあり方について様々な議論がなされております。トクホは、健康増進法、栄養改善法及び食品衛生法等の法規に基づくものであり、当社グループの事業は、これらの関連法規の改廃及び所管官庁の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

(2) 評価試験事業について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホの新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したこと等を背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホを開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向により、今後とも現在のような傾向が続き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 疲労プロジェクトについて

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、以前は適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指す産官学連携プロジェクトであります。

疲労プロジェクトから生まれた製品につきましては、当社グループの日本予防医薬㈱も含め、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施及びその結果の論文化を経て抗疲労効果の表示許可に向けたトクホ申請を行いました。また、日本予防医薬㈱が販売する健康補助食品である「イミダペプチド」等として、疲労プロジェクトから生まれた食品が既に発売されております。「イミダペプチド」は、抗疲労トクホの許可取得に先立つ形で、様々なマスコミで取り上げられたこと等により社会的認知を得つつありますが、抗疲労トクホの許可取得は当社グループの重要な目標であります。

抗疲労トクホにつきましては、トクホは国の許可制度でありますので最終的に許可が得られるかは不確定であり、また、許可が得られる場合も、審査に要する期間等が制度において決まっているものではなく、さらには現時点において抗疲労トクホの市場規模を予測することは困難でありますので、抗疲労トクホが当社グループの業績に寄与する時期及びその程度も不確定であります。

(4) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たなトクホや医薬品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品または化粧品等の最終商品の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、また仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(5) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システムならびにそれらにより開発された成分や製品等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外では実用化されないようにしております。当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得または活用していく方針であります。特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(6) 代表取締役社長の小池眞也について

当社の代表取締役社長の小池眞也は、外資系製薬会社のマーケティング部門等を経て当社グループに入社し、平成21年9月に代表取締役社長に就任いたしました。

当社グループは、昨今の事業環境に鑑み、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の变革を図っており、同取締役は、このような当社グループの経営及び事業運営全般において中心的な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 取締役の梶本修身について

当社の取締役梶本修身は、当社の創業者であり、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授であります。同取締役は、当社の有限会社としての創業時より、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」の開発のほか、ビジネスモデル構築やノウハウ蓄積の中心的役割を担ってきました。平成9年6月に大阪外国語大学保健管理センター講師（当時）に就任するにあたって当社の前身である有限会社総合医科学研究所を退社いたしました。その後同大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業し、現在は大阪市立大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業しております。当社グループでは、同取締役のかかる兼業は、当社グループの学術的価値の創出及び大学との関係増進のため事業戦略上不可欠のものとして位置付けており、また、同取締役の同大学における研究対象である精神疲労の分野は、当社グループの事業と密接な関係があります。

当社グループは、事業運営において組織的対応の強化を図ってまいりましたが、大学及び大学研究者との関係を根拠とした高い学術レベルを事業の背景としておりますので、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持及び当社グループが生み出す成果物への権威付け等の点において、同取締役は極めて重要な役割を果たしております。この点につきましては、当社グループは、以前から組織的対応の強化等により、学術面における同取締役への依存度を低下させるべく体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、または関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国公立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(9) 役職員の確保について

当社グループ事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。特に医薬臨床研究支援事業では、旺盛な需要に対応した事業の拡大に向け、専門性のあるスタッフの増員が課題となっております。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブ付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

(10) 訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起されることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

す。当社グループとしましても、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

(11) 配当政策について

前述のとおり、当連結会計年度は当期純損失184百万円を計上することとなり、また、次期は当期純利益の計上を予想しているものの、安定的な利益計上を行うには一層の事業の拡大による業績の改善が必要であり、次期においてもその途上にあるものと考えております。このようなことから、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

今後につきましても、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては無配となる可能性があります。

(12) ストックオプションについて

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社及び子会社の役員、従業員及び社外協力者等に対して新株予約権を付与しております。また今後も優秀な人材や社外協力者の確保のために同様の施策を実施する可能性があります。ストックオプションは、取締役等の企業価値向上への意識を高めるため、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) マーケティング事業について

当社グループでは、平成18年1月に大手広告代理店である㈱博報堂との合併により㈱エビデンスラボを設立いたしました。同社は、健康補助食品等のマーケティングリサーチ及び市販後調査等を事業としております。同社の事業は、医療の変革の時代に対応した独自性の高いサービスであり、また、当社グループの強みであるトクホ等の開発段階における事業に加え、大手広告代理店と共同でトクホ等のマーケティングも展開するものであることから、当社グループ内における他の事業とのシナジー効果も大きく、当社グループの成長戦略において重要な位置付けとなるものであります。しかしながら、会社設立からの期間が短いことや、健康補助食品の市販後調査事業がこれまでに前例のない事業ということもあり、現時点におきましては、期待通りの業績が計上できるかは不確実であります。

同社の市販後調査事業については、一般社団法人大阪府内科医会及び一般社団法人日本病態情報医学会等の医師組織や学会等との契約に基づいて推進しておりますが、他の当社グループの事業とのシナジー効果もあり、今後とも医療機関ネットワークの拡充及び効率的運用のためのインフラ整備等を行う方針であり、そのための費用負担が発生し、一方で期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同社と医師組織や学会等との間において、契約の解消または契約上の義務の不履行等が生じた場合は、同社の事業運営に重大な支障が生じ、その結果、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

加えて、同社は平成24年6月期まで7期連続で当期純損失を計上しております。当社単体では同社株式について評価損を計上しておりますが、仮に同社の業績回復が遅れた場合には、評価損を追加計上する必要が生じ、当社単体の業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

(14) 化粧品事業について

当社グループでは、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズが化粧品事業を行っており、当該事業は次のようなリスクを有しております。

運転資金の増加

化粧品事業においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

与信リスク

化粧品事業の販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、滞留債権については債権管理回収会社へ回収事務を委託する等回収に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

在庫リスク

化粧品事業においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績との乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(15) 健康補助食品事業について

当社グループでは、日本予防医薬㈱が健康補助食品事業を行っており、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品を開発し、販売しております。現在は、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」の飲料及びソフトカプセルを主力製品とし、通信販売による直販及びドラッグストア等への卸売りを展開しております。健康補助食品事業も、基本的な事業構造は化粧品事業と類似していることから、上記(14)と同様に運転資金の増加に関するリスク、与信リスク、在庫リスクを抱えております。

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、医科向け専用食品である「フロメド・シリーズ」の販売を行いましたが、医師及び患者において十分な認知を得るに至らず販売が伸び悩んだことから、平成23年4月をもって販売を終了いたしました。「イミダペプチド」につきましては、通信販売の顧客の増加やドラッグストア等への販路の拡大等により販売も増加傾向で推移しておりますが、まだ事業拡大の途上でありますので、現時点におきましては、今後、当該事業において期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

また、日本予防医薬㈱では、疲労プロジェクトの成果として、抗疲労トクホの申請を行いました。抗疲労トクホの表示許可の取得に向け引き続き注力する方針であります。同製品について必ず抗疲労トクホの表示許可が得られるという保証はありません。抗疲労トクホの表示許可が得られない場合には、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 医薬臨床研究支援事業について

当社グループでは、長年にわたりトクホの許可取得を目的とした食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業を行ってまいりました。また、前連結会計年度からは、医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究を支援する医薬臨床研究支援事業を開始し、順調に受託を積み上げております。トクホの新規開発案件の減少により、評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいるなか、当該事業の需要は旺盛であり、生体評価システム事業等の事業基盤も活用できる事業として注力していく方針であります。当該事業は次のようなりスクを有しております。

市場動向について

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業が対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、「EBM」(Evidence Based Medicine=科学的根拠に基づく医療)の概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から今後とも増加し、市場規模が拡大していくものと考えております。評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいる中、当社グループは、新たな収益の柱の一つとして当該事業に注力する方針であります。期待どおりに市場が拡大しない場合は、当社グループの事業の拡大に影響を与える可能性があります。

新規受注について

当社グループは、長年にわたる食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に関するノウハウ、経験及び事業基盤を有していること等から、新規事業である医薬臨床研究支援事業につきましても、実績の少ない状況でありながら順調に受託を積み上げております。しかしながら、他社との競合や受注環境の悪化等により、当社グループの想定どおりに受託が増加しない可能性があり、その場合には今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業基盤の強化について

医薬品臨床研究支援事業につきましては、昨今のEBMの概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から、研究主体である学会や医師組織等からの引き合いが活発であります。このような状況下、当社グループにおける医療機関ネットワークの拡充や人材の確保等により事業基盤を強化し、受託余力を創出することが課題となっております。このため、事業基盤の強化が当社グループの想定どおりに進まない場合には、当該事業の拡大に支障を生じ、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的ガイドラインについて

医薬品臨床研究支援事業は、厚生労働省が施行する「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」等の公的ガイドラインの適用を受けます。このため、このような公的ガイドラインの改定または新設等により、事業運営が困難になったり、追加的なコストが必要になったりする恐れがあります。

中途解約について

医薬臨床研究支援事業の対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、その目的とする研究の内容等によっては、期間が数年に及ぶものもあります。このため、研究の実施途中において、症例のエントリーが想定どおりに進まず研究の完了が困難になった場合や他で新たな知見が発表され研究計画が変更になる場合等は、研究が中止になり、当社グループとの契約が中途解約される可能性があります。

売上計上及び売上債権管理について

医薬臨床研究支援事業において当社グループが受領する報酬につきましては、契約条件により、獲得した症例数に応じた成果報酬、獲得した症例数にかかわらず遂行した業務の内容及び量等に応じて支払われる業務報酬の二つに大別されます。これらの報酬の何れにつきましても、獲得した症例数が目標数に達しなかったり、何らかの理由により業務の遂行が計画どおりに進捗しなかった場合等には、計上する売上高が減少する可能性があります。また、当該事業の主な顧客である学会や医師組織等は、製薬・食品企業等と比べると財務基盤が脆弱であり、当社グループでは、適切に顧客の信用状況の把握し、債権管理を行う方針であります。何らかの理由により顧客の信用力の低下が生じた場合には、売上債権の回収が困難になる恐れがあります。

(17) ヘルスケアサポート事業について

(株)総合医科学研究所が行うヘルスケアサポート事業は、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供する事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

関連法令等について

ヘルスケアサポート事業におけるサービスには、特定健康診査および特定保健指導の根拠法令である「後期高齢者の医療の確保に関する法律」、定期健康診断の根拠法令である「労働安全衛生法」等、関連法令等の適用を受けるものがあります。このため、これらの関連法令等の改廃が行われた場合には、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注高について

ヘルスケアサポート事業の受注高は特定保健指導等の対象者の受診実績に応じて事後的に決まることから、当該事業の受注高は、契約締結時点ではなく受診実績が確定した時点で計上しております。受診は対象者の意思に依存するため、受注済の業務であっても受注高を正確に予想することは困難であり、また、結果として受診率が伸びない場合には当該事業の業績に悪影響を及ぼすことになります。

業績について

ヘルスケアサポート事業の当連結会計年度の業績は、売上高は前期比で283.6%増加したものの、営業損失を計上いたしました。今後、一層の事業の拡大を図るとともに、業務の効率化にも取り組むことにより営業利益計上を目指す方針ですが、期待通りに事業の拡大等が進まない場合には、当該事業の業績の改善に時間を要し、その結果、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業について

当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売並びにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、今後とも、このような戦略に合致する新規事業を立ち上げる可能性があります。新規事業の立ち上げ及び推進には、相応の物的・人的資源の投下が必要となりますが、期待通りの成果が得られる保証はありません。そのような場合、固定費負担の増加等が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 特許を受ける権利譲渡契約

大学研究者等の発明に関しまして、当社の連結子会社と大学研究者等が共同で特許を申請する際に締結しているものであります。特に、疲労プロジェクトにおきましては、複数の大学研究者等の発明を組み合わせる形でプロジェクトを推進するため、プロジェクトに必要な発明について、当社の連結子会社と大学研究者等との間で特許の共同申請に関する契約を締結することは極めて重要な意義を有しております。契約者（発明者）及び発明内容は以下のとおりであり、現在、当社の連結子会社及び契約者が共同で特許申請を行っております。なお、契約の内容は各発明について概ね共通であり、各契約者が保有する特許を受ける権利の50%を当社が譲り受け、特許化された後もその権利の50%の持分を当社の連結子会社が保有し、当社の連結子会社は特許を実施することにより得た収入（経費控除後）の50%を対価として契約者に支払うというものとなっております。また、契約期間は、契約締結日から特許有効期間満了日までとしております。

契約会社名	相手先の名称 (発明者)	発明内容
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所分子イメージング 科学研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であって、トランス - 2 - ヘキセナール (1) 及びシス - 3 - ヘキセノール (2) の少なくとも一種を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所分子イメージング 科学研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	脈波、特に加速度脈波 (3) の波形変化を指標としてヒトの疲労度を評価する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所分子イメージング 科学研究センター長)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であるテトラヒドロピオ プテリン (4) を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	葛谷 恒彦氏 (大阪樟蔭女子大学教授)	抗酸化 (5) 力測定装置及び抗酸化力測定システムを用いて非侵襲的に簡便かつ定量的に抗酸化物の生体における抗酸化力を測定する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	白岩 俊彦 (白岩内科医院院長) 金藤 秀明 (大阪大学大学院准教授) 宮塚 健 (大阪大学大学院特任助教授) 藤谷 与土夫 (順天堂大学准教授)	膵ベータ細胞 (6) 量及び膵ベータ細胞機能の解析方法及びその利用。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (理化学研究所分子イメージング 科学研究センター長) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	血液中のアミノ酸濃度を指標として、ヒトの疲労度を評価する方法、キット及びその利用法。

<用語解説>

- 1 「トランス - 2 - ヘキセナール」とは、アルコールが酸化したアルデヒドの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルデヒド」とも呼ばれています。シス - 3 - ヘキセノールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 2 「シス - 3 - ヘキセノール」はアルコールの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルコール」とも呼ばれています。トランス - 2 - ヘキセナールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 3 「加速度脈波」とは、脳波測定計により得られる指尖容積脈波を2回微分して得られる二次微分脈波を指します。加速度脈波は変曲点を強調して、波形の評価を容易にし、血液循環動態を捉えていると考えられます。原波形の変曲点が鋭角であればあるほど、二次微分波形の変曲点の振幅も大きくなるため変曲点による波形のパターンの認識や測定が容易となり、生理機能との関連や血行動態の研究に適していると考えられています。
- 4 「テトラヒドロピオプテリン」はBH4と略称され、ドパミンやセロトニン合成の補助因子であることが知られています。これらの神経伝達物質の欠乏は神経症状の原因となることから、BH4はいくつかの脳障害を処置するうえで有効であるとの報告があり、そのような報告の中には、6歳児における自閉症やうつ病に対する有効例があります。
- 5 生体における「酸化」とは、体内に存在する酸素が生体中の様々な成分と結合することをいい、生体における各種機能に異常を生じさせるための生活習慣病や癌等の原因ともなり得ることが分かっています。
- 6 「ベータ細胞」とは、膵臓のランゲルハンス島にあるインスリン産生細胞を指します。インスリンは、血中のブドウ糖が筋肉や肝臓に取り込まれることを助け、血糖値が一定以上に上昇しないよう調節する役割を持っています。ベータ細胞の量が減少したり、働きが悪くなったりしますと、インスリンの分泌に異常を生じ血中の糖濃度が高くなります。この症状が耐糖能異常であり、これが一定以上に進行すると糖尿病ということになります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に平成15年10月に発足した疲労プロジェクトの推進及び自社開発商品のトクホ許可申請のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は44百万円となりました。
セグメントごとの研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトでは、疲労の定量評価技術の確立、抗疲労効果成分の同定、抗疲労食品の開発を行いました。また、疲労プロジェクトの成果を応用し、食薬以外の製品の「癒し」効果等を評価する事業も展開しております。

当連結会計年度においては、疲労プロジェクトに関して、引き続き疲労の定量評価のためのバイオマーカーの研究等を推進しました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は34百万円となりました。

(2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は9百万円となりました。

(3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、疲労プロジェクトから生まれた飲料「イミダペプチド」のトクホ申請に必要な栄養分析や商品ラインナップ拡充のための新商品の開発を行いました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は0百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて172百万円減少（4.0%減）し、4,114百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が39百万円、仕掛品が36百万円増加したものの、現金及び預金が113百万円、資金運用目的で保有していた有価証券が100百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて30百万円増加（15.4%増）し、227百万円となりました。これは主に、前受金が11百万円減少したものの、未払金が27百万円、健康補助食品事業の受注増加に伴う仕入増加等から買掛金が21百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて202百万円減少（5.0%減）し、3,887百万円となりました。これは主に、当期純損失を184百万円計上したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,548百万円、営業損失187百万円、経常損失183百万円、当期純損失184百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が355百万円（前期比2.4%減）、ヘルスケアサポート事業が89百万円（前期比283.6%増）、化粧品事業が735百万円（前期比10.5%減）、マーケティング事業が6百万円（前期比60.8%減）、健康補助食品事業が355百万円（前期比23.4%増）となっております。通信販売部門、卸売部門ともに低調であった化粧品事業は減収となったほか、生体評価システム事業のうち、評価試験事業がトクホの開発案件の減少傾向が続き、減収となったものの、旺盛な需要に対応した組織体制の整備を推し進めている医薬臨床研究支援事業及び本格稼動したヘルスケアサポート事業が大きく増収、また、複数のマスコミ露出を契機に、特に第4 四半期連結会計期間に「イミダペブチド」の販売が伸長した健康補助食品事業も増収となり、全社合計では前期比1.9%の増収となりました。

販売費及び一般管理費は1,213百万円（前期比10.3%減）となり、営業損失は187百万円（前期は319百万円の営業損失）となりました。販売費及び一般管理費の減少の主な要因は、健康補助食品事業において、当連結会計年度から売上高に応じた広告販促費の投下を行ったことや、化粧品事業において、広告の出稿等を抑制したことにより広告宣伝費が前期比52百万円（22.1%）減少、販売促進費が前期比42百万円（19.2%）減少となったこと等によるものであります。

特別利益には、投資有価証券売却益を4百万円（前期はありません）計上いたしました。

これらのことから、当連結会計年度の当期純損失は184百万円（前期は284百万円の当期純損失）となりました。

(4) 経営者の現状認識及び経営戦略について

当社グループでは、最近数年のトクホの開発案件の減少傾向から、過去に主要事業であった評価試験事業及びバイオマーカー開発事業の業績が大きく落ち込んでおります。

このため、当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図るとともに、経営資源の適正配分や経営合理化を通じたコスト削減にも徹底して取り組むことにより、業績の回復、拡大を図っております。この成果により、当連結会計年度の連結業績は上記のとおり前期比で増収及び損失縮小となり、本報告書提出日現在において次期の見通しも同様であることから、前期を底として業績を回復軌道に乗せることが出来ているものと認識しております。

トクホの開発案件の短期的な増加は見込み難いものの、国民の健康意識の高まりや医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療）の概念の普及にとともに、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、当社グループの強みであるエビデンスの構築及び活用のニーズが高まっております。当社グループは、市場ニーズを適切に把握しつつ、引き続き上述の経営戦略を推し進めることにより、業績の回復、拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は13,703千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

生体評価システム事業においては、事務所内部造作工事及び臨床評価試験用機器等に5,028千円の設備投資を実施いたしました。

化粧品事業においては、基幹システムの追加プログラム構築のための投資等として7,807千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	1,290	736	2,026	4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

(2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学研究 所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価シス テム・ヘルス ケアサポート	業務施設	19	543	563	5 (1)
(株)総合医科学研究 所	東京支社 (東京都千代田区)	生体評価シス テム・ヘルス ケアサポート	業務施設	5,999	799	6,799	18 (4)
(株)総合医科学研究 所	江坂リサーチ センター (大阪府吹田市)	生体評価 システム	実験用設備	146	5,558	5,704	- (-)
(株)ビービーラボ ラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品	業務施設	2,534	1,103	3,637	17 (2)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	261,796	261,796	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	261,796	261,796	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月2日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	137	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	7,672	7,672
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年5月3日 至平成25年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成15年6月3日開催の取締役会決議により平成15年6月30日をもって1株を7株に、平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成15年8月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	490	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,920	3,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年8月30日 至平成25年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成16年9月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.3	1,524 476	1,524 476
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.3	324,948 429,030	324,948 429,030
新株予約権の行使期間	自平成18年9月29日 至平成26年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.3	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 2.当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1)新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2)新株予約権の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めないものとする。
- (3)その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3.平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及び には、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)	304	260,012	244	1,834,586	244	2,672,636
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)	392	260,404	315	1,834,901	315	2,672,951
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)	1,296	261,700	1,041	1,835,943	1,041	2,673,993
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)	96	261,796	77	1,836,021	77	2,674,070
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日	-	261,796	-	1,836,021	-	2,674,070

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	13	99	19	15	17,596	17,746	-
所有株式数 (株)	4	602	1,339	11,002	3,483	1,280	244,086	261,796	-
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.22	0.51	4.20	1.33	0.48	93.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式918株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	44,268	16.90
梶本 智子	大阪府豊中市	27,980	10.68
梶本 佳孝	大阪市北区	10,724	4.09
(株)GMS	大阪市北区豊崎3-20-9	8,936	3.41
井上 昌治	東京都杉並区	4,500	1.71
梶本 さゆり	東京都港区	3,320	1.26
梶本 真里	大阪府豊中市	3,320	1.26
金岡 義美	大阪府豊中市	2,575	0.98
森本 博義	大阪府河内長野市	2,326	0.88
林 一弘	大阪府八尾市	1,800	0.68
計	-	109,749	41.92

(注) ムーンライトキャピタル(株)から、平成20年12月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.3により、平成20年12月15日現在で11,042株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ムーンライトキャピタル(株)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ムーンライトキャピタル(株)

住所 東京都千代田区内幸町1-1-1

保有株券等の数 株式 11,042株

株券等保有割合 4.24%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,878	260,878	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	261,796	-	-
総株主の議決権	-	260,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の取締役候補者に対して新株予約権を付与することを平成15年5月2日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年5月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員 10名 社外の取締役候補者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成15年8月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成15年8月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成16年9月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 18名 社外の協力者 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または株式併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	918	-	918	-

3【配当政策】

当期は当期純損失184百万円を計上することとなり、また、次期は当期純利益の計上を予想しているものの、安定的な利益計上を行うには一層の事業の拡大による業績の改善が必要であり、次期においてもその途上にあるものと考えております。このようなことから、誠に遺憾ながら、当期の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきます。

早期に安定的に収益を計上できる体制を構築して復配ができるよう役職員一同最大限の努力を行ってまいります。

なお、当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	152,000	46,000	35,000	18,330	10,730
最低(円)	31,600	4,950	12,600	7,830	6,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	7,350	8,990	8,690	9,090	8,460	7,920
最低(円)	6,900	7,040	7,700	8,120	7,040	6,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 真也	昭和45年5月10日生	平成6年4月 ノボノルディスクファーマ(株)入社 平成16年1月 同社マーケティング本部ダイア ピーティスグループ プロダクトマネージャー 平成16年7月 当社入社 事業開発部 平成18年4月 当社企画室長 平成18年9月 当社取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 (株)ビービーラボラトリーズ 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4
取締役 (非常勤)		梶本 修身	昭和37年3月24日生	平成6年3月 大阪大学大学院医学研究科 博士課程 修了(大阪大学医学博士) 平成6年7月 当社代表取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役退任 平成9年7月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健 管理センター講師 平成11年12月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健 管理センター助教授 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年5月 大阪市立大学大学院医学研究科COE 生体情報解析学講座教授 平成22年5月 大阪市立大学大学院医学研究科疲 労医学講座教授(現任) 平成22年11月 エコナビスタ(株)代表取締役就任 (現任)	(注)2	44,268
取締役	財務部長兼 総務部長	田部 修	昭和45年6月3日生	平成5年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞ ら銀行)入行 平成13年12月 (株)レイコフィンベストメント入社 財務企画室長 平成15年5月 当社入社 財務部長(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社総務部長(現任)	(注)2	25
取締役		杉野 友啓	昭和43年10月26日生	平成6年4月 東レ(株)基礎研究所入社 平成15年8月 当社入社 学術部 平成19年2月 (株)総合医科学研究所 R&D本部長 平成20年2月 (株)総合医科学研究所取締役就任 平成21年9月 (株)総合医科学研究所 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)		林 一弘	昭和27年12月29日生	昭和53年4月 東朝広告(株)入社 昭和55年10月 サツキ塾入社 平成13年4月 当社入社 平成13年12月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社相談役就任 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,800
監査役		細川 明子	昭和38年10月16日生	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 平成13年1月 細川公認会計士事務所開業 平成14年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		志水 彰	昭和9年1月3日生	昭和38年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了(大阪大学医学博士) 昭和57年8月 大阪大学医学部精神医学講座 助教授 昭和63年4月 大阪外国語大学(現大阪大学) 教授 平成9年4月 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科教授・学部長 平成13年12月 当社取締役就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成15年4月 関西福祉科学大学副学長兼関西女子短期大学学長 平成16年4月 関西福祉科学大学学長 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,500
監査役		松井 良太	昭和52年7月24日生	平成15年10月 大阪国際総合法律事務所入所 平成18年4月 関西大学法科大学院非常勤講師 平成18年8月 片山・黒木・平泉法律事務所入所 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 ルート法律事務所開業(現在)	(注)3	-
計						47,635

(注) 1. 監査役細川明子及び松井良太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

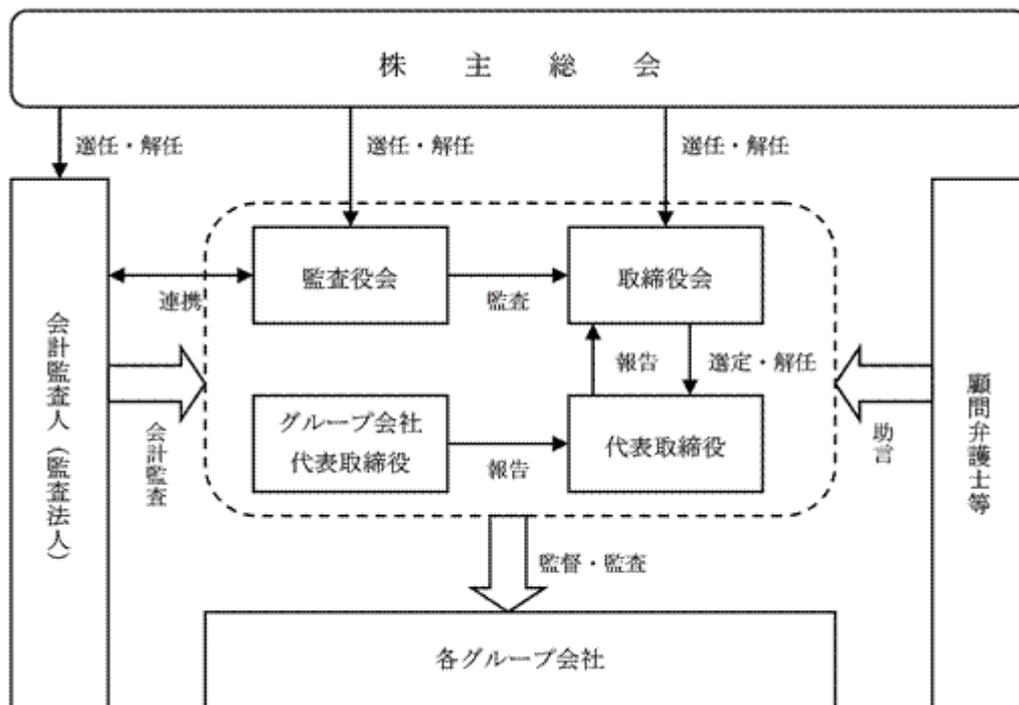
また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役を始めとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものであると考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、株主の皆様への定期的な事業報告書の送付、各種会社説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役4名、監査役4名の構成であります。監査役4名のうち3名はそれぞれ公認会計士、弁護士及び医師の資格を有しており、4名のうち2名が社外監査役であります。取締役会は毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役4名のうち1名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。監査役につきましては、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役4名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、積極的に意見も述べているほか、監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。当社グループの事業規模、組織規模におきましては、これらの監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、平成18年5月15日開催の取締役会において決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
 - ・ 取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく代表取締役社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
 - ・ 社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、リスク管理担当取締役、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・ 取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
 - ・ 監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
 - ・ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適正かつ効率的に実施するものとする。
 4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
 - ・ グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
 - ・ 重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
 - ・ グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認められた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に對して改善策の策定を求めることができる。
 5. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととする。
 - ・ 当該使用人は、業務執行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
 6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
 7. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、損失の危機の管理に関するリスク管理規定を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を採っております。
- 各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとし、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、3名で構成する当社及びグループ会社の管理部門が全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認めた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。

監査役は4名、うち2名、社外監査役を選任しており、それぞれ公認会計士、弁護士であり、会計及び法務に関する専門的な知見を生かしながら、会社から独立した客観的な立場で経営を監視しております。

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人である新日本有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の細川明子氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の松井良太氏は、弁護士であり、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有しております。また、それぞれ株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の細川明子氏は、平成24年6月30日時点で発行済株式数の約0.01%を保有する株主であります。

上記社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社グループの事業規模、組織規模におきましては、現状の監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えておりますので、経営の機動性の確保および費用負担の観点もあり、社外取締役を選任していません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は選任していない)	55,040	55,040	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,820	5,820	-	-	-	2
社外役員	4,320	4,320	-	-	-	2

(注) 1．上記のほか、使用人兼取締役(1名)の使用人分給与11,100千円を支払っております。

2．基本報酬以外の役員報酬の支払いはありません。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 6,149千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(非上場株式を除く)

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に関する監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行う等、会計処理の適正化に努めております。なお、当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	小竹 伸幸、平岡 義則（注）
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名、その他 4名

（注）継続監査年数につきましては、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,896,832	1,783,533
受取手形及び売掛金	171,563	210,707
有価証券	1,000,000	900,000
商品	106,405	98,589
仕掛品	45,332	82,186
原材料及び貯蔵品	38,341	45,063
繰延税金資産	13,060	9,878
その他	36,598	24,414
貸倒引当金	2,128	3,412
流動資産合計	3,306,005	3,150,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,042	19,879
減価償却累計額	7,474	9,889
建物(純額)	10,567	9,990
工具、器具及び備品	98,335	95,866
減価償却累計額	88,157	87,124
工具、器具及び備品(純額)	10,178	8,741
有形固定資産合計	20,746	18,732
無形固定資産		
その他	40,524	35,268
無形固定資産合計	40,524	35,268
投資その他の資産		
投資有価証券	871,199	862,849
長期未収入金	35,232	35,232
その他	48,346	46,844
貸倒引当金	35,232	35,232
投資その他の資産合計	919,546	909,694
固定資産合計	980,817	963,695
資産合計	4,286,822	4,114,656

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,980	50,816
未払法人税等	17,914	8,713
ポイント引当金	4,073	3,952
前受金	82,549	70,818
その他	63,550	93,097
流動負債合計	197,068	227,398
負債合計	197,068	227,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,021	1,836,021
資本剰余金	2,674,070	2,674,070
利益剰余金	110,793	294,935
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,199,357	4,015,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128,850	142,133
その他の包括利益累計額合計	128,850	142,133
少数株主持分	19,247	14,175
純資産合計	4,089,754	3,887,258
負債純資産合計	4,286,822	4,114,656

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,520,121	1,548,483
売上原価	486,358	523,274
売上総利益	1,033,763	1,025,208
販売費及び一般管理費	1, 2 1,352,971	1, 2 1,213,123
営業損失()	319,208	187,915
営業外収益		
受取利息	3,838	4,281
投資有価証券評価損戻入益	21,700	-
保険解約返戻金	16,919	-
その他	2,776	601
営業外収益合計	45,235	4,882
営業外費用		
事務所移転費用	2,469	-
その他	79	36
営業外費用合計	2,549	36
経常損失()	276,521	183,068
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,100
特別利益合計	-	4,100
特別損失		
固定資産除却損	3 2,034	-
固定資産売却損	4 153	-
投資有価証券評価損	1,697	-
減損損失	5 102	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,397	-
特別損失合計	8,385	-
税金等調整前当期純損失()	284,907	178,968
法人税、住民税及び事業税	12,082	7,061
法人税等調整額	7,746	3,182
法人税等合計	4,335	10,244
少数株主損益調整前当期純損失()	289,242	189,212
少数株主損失()	4,254	5,071
当期純損失()	284,987	184,141

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	289,242	189,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,900	13,283
その他の包括利益合計	1,900	13,283
包括利益	291,142	202,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	286,887	197,425
少数株主に係る包括利益	4,254	5,071

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835,943	1,836,021
当期変動額		
新株の発行	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	1,836,021	1,836,021
資本剰余金		
当期首残高	2,673,993	2,674,070
当期変動額		
新株の発行	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	2,674,070	2,674,070
利益剰余金		
当期首残高	174,193	110,793
当期変動額		
当期純損失()	284,987	184,141
当期変動額合計	284,987	184,141
当期末残高	110,793	294,935
自己株式		
当期首残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
株主資本合計		
当期首残高	4,484,191	4,199,357
当期変動額		
新株の発行	154	-
当期純損失()	284,987	184,141
当期変動額合計	284,833	184,141
当期末残高	4,199,357	4,015,216

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	126,950	128,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,900	13,283
当期変動額合計	1,900	13,283
当期末残高	128,850	142,133
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	126,950	128,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,900	13,283
当期変動額合計	1,900	13,283
当期末残高	128,850	142,133
少数株主持分		
当期首残高	23,502	19,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,254	5,071
当期変動額合計	4,254	5,071
当期末残高	19,247	14,175
純資産合計		
当期首残高	4,380,743	4,089,754
当期変動額		
新株の発行	154	-
当期純損失（ ）	284,987	184,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,154	18,355
当期変動額合計	290,988	202,496
当期末残高	4,089,754	3,887,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	284,907	178,968
減価償却費	22,036	20,973
減損損失	102	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,397	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,330	1,284
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	121
受取利息	3,838	4,281
投資有価証券評価損益(は益)	20,002	-
固定資産売却損益(は益)	153	-
固定資産除却損	2,034	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,100
事務所移転費用	2,469	-
保険解約返戻金	16,919	-
売上債権の増減額(は増加)	22,889	39,144
たな卸資産の増減額(は増加)	27,133	35,760
未収消費税等の増減額(は増加)	9,784	7,990
長期未収入金の増減額(は増加)	35,232	-
仕入債務の増減額(は減少)	6,114	21,836
前受金の増減額(は減少)	20,664	11,730
未払消費税等の増減額(は減少)	6,916	5,928
その他	15	34,043
小計	249,770	193,908
利息の受取額	4,308	2,903
事務所移転費用の支払額	2,469	-
法人税等の支払額	1,049	16,144
法人税等の還付額	36,814	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,167	207,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,400,000	8,900,000
有価証券の償還による収入	9,600,000	9,000,000
有形固定資産の取得による支出	8,233	5,445
有形固定資産の売却による収入	20	-
無形固定資産の取得による支出	1,080	8,258
投資有価証券の取得による支出	-	465,000
投資有価証券の売却による収入	-	465,000
保険積立金の解約による収入	39,387	-
差入保証金の差入による支出	4,240	360
差入保証金の回収による収入	6,745	7,411
その他	2,220	502
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,378	93,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	154	-
配当金の支払額	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	132	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,343	113,298
現金及び現金同等物の期首残高	1,878,488	1,896,832
現金及び現金同等物の期末残高	1,896,832	1,783,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)総合医科学研究所

(株)ビービーラボラトリーズ

(株)エビデンスラボ

日本予防医薬(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ウィルス医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ウィルス医科学研究所は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として、月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

（減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	33,000千円	33,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
給料手当	222,732千円	213,093千円
減価償却費	16,478	15,520
研究開発費	63,087	44,401
広告宣伝費	236,853	184,462
販売促進費	222,205	179,450
貸倒引当金繰入額	-	2,573
ポイント引当金繰入額	8	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 1記載のとおりであります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
建物	1,313千円	-千円
工具、器具及び備品	720	-
計	2,034	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	153千円	-千円
計	153	-

5 減損損失

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府豊中市	健康補助食品	工具、器具及び備品

当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である日本予防医薬㈱について、当初想定した収益が見込めなくなったため減損損失を認識し、工具、器具及び備品の全額を特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品102千円であります。

なお、回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	13,283千円
組替調整額	-
税効果調整前	13,283
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	13,283
その他の包括利益合計	13,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	261,700	96	-	261,796
合計	261,700	96	-	261,796
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

(注)普通株式の発行済株式総数の増加96株は、新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	261,796	-	-	261,796
合計	261,796	-	-	261,796
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	1,896,832千円	1,783,533千円
現金及び現金同等物	1,896,832	1,783,533

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,077	3,805	271
合計	4,077	3,805	271

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	283	-
1年超	-	-
合計	283	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	888	296
減価償却費相当額	815	271
支払利息相当額	12	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	19,592	10,053
1年超	10,053	-
合計	29,646	10,053

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却または解約等により中途での換金が可能な商品であることを条件として行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券である譲渡性預金や信託受益権及び投資有価証券のうち債券は主に余剰資金の運用目的で保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想または判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。投資有価証券のうち株式につきましては、発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部に執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,896,832	1,896,832	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	171,563 2,128		
(3)有価証券及び投資有価証券	169,435 1,832,050	169,435 1,832,050	- -
(4)長期未収入金 貸倒引当金(*2)	35,232 35,232		
	-	-	-
資産計	3,898,317	3,898,317	-
(1)買掛金	28,980	28,980	-
負債計	28,980	28,980	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,783,533	1,783,533	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	210,707 3,412		
(3)有価証券及び投資有価証券	207,295 1,723,700	207,295 1,723,700	- -
(4)長期未収入金 貸倒引当金(*2)	35,232 35,232		
	-	-	-
資産計	3,714,529	3,714,529	-
(1)買掛金	50,816	50,816	-
負債計	50,816	50,816	-

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券である譲渡性預金及び信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、取引証券会社から提示された時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(4)長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	39,149	39,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,894,121	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	169,435	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	500,000	-	-	-
合計	3,063,556	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,782,418	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	207,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	400,000	-	-	-
合計	2,889,714	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	832,050	1,000,000	167,950
(3) その他	1,000,000	1,000,000	-	
	小計	1,832,050	2,000,000	167,950
	合計	1,832,050	2,000,000	167,950

(注) 1. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品を含んでおります。

2. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し(取得原価500,000千円、時価460,900千円)、洗替方式による評価損戻入益21,700千円を営業外収益に計上しております。なお、「取得原価」については当該金融商品の取得価格を記載しており、「連結貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,149千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	823,700	965,833	142,133
(3) その他	900,000	900,000	-	
	小計	1,723,700	1,865,833	142,133
	合計	1,723,700	1,865,833	142,133

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,149千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券	465,000	4,100	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について1,697千円（非上場株式1,697千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込がないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年 6月30日）

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係） 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年 4月から確定拠出年金制度を導入しております。また、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）
退職給付費用（千円）	3,706	7,657
（1）勤務費用（千円）	2,360	2,610
（2）その他（千円）	1,346	5,047

（注）「(2) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年5月2日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取締役候補者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,888株	普通株式 6,624株	普通株式 1,524株	普通株式 476株
付与日	平成15年5月22日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年5月3日から 平成25年5月2日まで	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

(注)1. 株式分割に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,672	3,920	1,524	476
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	7,672	3,920	1,524	476

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,608	1,608	324,948	429,030
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,071千円	2,087千円
研究開発費	8,200	7,200
たな卸資産廃棄損	10,467	7,651
ポイント引当金	1,670	1,501
貸倒引当金	14,717	13,486
その他有価証券評価差額金	52,828	51,168
投資有価証券評価損	23,759	6,786
その他	802	769
繰越欠損金	526,545	540,621
繰延税金資産小計	642,062	631,273
評価性引当額	629,002	621,317
繰延税金資産合計	13,060	9,956
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	78
繰延税金負債合計	-	78
繰延税金資産(負債)の純額	13,060	9,878

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年7月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は779千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の残存耐用年数と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は15,870千円であります。当連結会計年度における増減金額は、有形固定資産の取得に伴う増加額1,730千円および資産除去債務の履行による減少額5,790千円であります。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は11,810千円であります。当連結会計年度における増減金額はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「ヘルスケアサポート事業」、「化粧品事業」、「マーケティング事業」及び「健康補助食品事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「ヘルスケアサポート」、「化粧品」、「マーケティング」及び「健康補助食品」の5つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験、ならびに医薬品の臨床研究支援をしております。「ヘルスケアサポート」は、特定保健指導の受託等、健康保険組合等に対して、様々なサービスを提供しております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「マーケティング」はトクホ等を対象とする市販後調査及び広告販促活動の企画、販売をしております。「健康補助食品」はイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。

なお、当連結会計年度より、グループ内の業績管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を従来の「生体評価システム」「化粧品」「マーケティング」「健康補助食品」の4区分から、「生体評価システム」「ヘルスケアサポート」「化粧品」「マーケティング」「健康補助食品」の5区分に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	364,432	23,336	822,347	15,790	288,215	1,514,121	6,000	1,520,121
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,360	1,294	2,654	2,654	-
計	364,432	23,336	822,347	17,150	289,509	1,516,776	3,345	1,520,121
セグメント利益 又は損失()	48,746	47,069	5,994	10,745	121,470	124,544	194,664	319,208
セグメント資産	177,451	8,208	390,358	110,099	112,616	798,733	3,488,089	4,286,822
その他の項目								
減価償却費	7,836	1,251	12,113	-	9	21,210	826	22,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,287	310	4,295	-	111	9,003	310	9,313

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額6,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 194,664千円には、全社費用が 236,964千円、セグメント間取引消去が38,954千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- (3) セグメント資産の調整額3,488,089千円には、全社資産が4,124,715千円、セグメント間取引消去が636,626千円含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額310千円は、当社の工具、器具及び備品の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	355,593	89,530	735,594	6,191	355,573	1,542,483	6,000	1,548,483
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,110	1,110	1,110	-
計	355,593	89,530	735,594	6,191	356,683	1,543,593	4,889	1,548,483
セグメント利益 又は損失()	44,644	34,272	12,419	15,141	2,234	9,884	197,799	187,915
セグメント資産	195,251	15,628	400,661	77,235	144,737	833,514	3,281,142	4,114,656
その他の項目								
減価償却費	6,835	1,126	12,453	-	-	20,414	559	20,973
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,028	868	7,807	-	-	13,703	-	13,703

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額6,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 197,799千円には、全社費用が 240,099千円、セグメント間取引消去が37,410千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- (3) セグメント資産の調整額3,281,142千円には、全社資産が3,881,175千円、セグメント間取引消去が 600,032千円含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	マーケティング	健康補助食品	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	102	-	102

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	15,603.11円	14,846.34円
1株当たり当期純損失金額	1,092.46円	705.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
当期純損失金額(千円)	284,987	184,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	284,987	184,141
普通株式の期中平均株式数(株)	260,867	260,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)137個(普通株式7,672株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権490個(普通株式3,920株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)137個(普通株式7,672株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権490個(普通株式3,920株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	343,583	732,718	1,087,302	1,548,483
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	66,291	118,732	148,803	178,968
四半期(当期)純損失金額 (千円)	52,281	108,328	139,857	184,141
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	200.40	415.25	536.10	705.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	200.40	214.84	120.86	169.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,035	1,476,293
有価証券	1,000,000	900,000
貯蔵品	459	170
前払費用	4,753	4,822
関係会社短期貸付金	40,000	130,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	50,148	42,504
その他	7,561	3,249
貸倒引当金	-	41
流動資産合計	2,664,957	2,556,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,707	4,707
減価償却累計額	3,143	3,417
建物(純額)	1,563	1,290
工具、器具及び備品	12,294	10,096
減価償却累計額	11,271	9,359
工具、器具及び備品(純額)	1,022	736
有形固定資産合計	2,586	2,026
無形固定資産		
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	282	282
投資その他の資産		
投資有価証券	838,199	829,849
関係会社株式	447,235	379,787
関係会社長期貸付金	392,504	350,000
その他	32,572	32,075
貸倒引当金	253,623	269,844
投資その他の資産合計	1,456,889	1,321,867
固定資産合計	1,459,758	1,324,177
資産合計	4,124,715	3,881,175

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	3,601	2,816
未払費用	783	794
未払法人税等	6,679	5,982
預り金	1,323	2,857
流動負債合計	12,388	12,451
負債合計	12,388	12,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,021	1,836,021
資本剰余金		
資本準備金	2,674,070	2,674,070
資本剰余金合計	2,674,070	2,674,070
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	78,973	309,293
利益剰余金合計	68,973	299,293
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,241,177	4,010,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128,850	142,133
評価・換算差額等合計	128,850	142,133
純資産合計	4,112,327	3,868,724
負債純資産合計	4,124,715	3,881,175

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高		
手数料収入	1 42,300	1 42,300
売上高合計	42,300	42,300
売上総利益	42,300	42,300
販売費及び一般管理費	2 200,664	2 203,799
営業損失()	158,364	161,499
営業外収益		
受取利息	1 8,106	1 8,403
有価証券利息	3,236	3,898
投資有価証券評価損戻入益	21,700	-
保険解約返戻金	16,919	-
その他	1,319	61
営業外収益合計	51,281	12,363
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	139,143	16,263
その他	60	-
営業外費用合計	139,203	16,263
経常損失()	246,286	165,399
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,100
特別利益合計	-	4,100
特別損失		
関係会社株式評価損	16,426	67,447
投資有価証券評価損	1,697	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,562	-
特別損失合計	19,686	67,447
税引前当期純損失()	265,973	228,747
法人税、住民税及び事業税	1,572	1,572
法人税等合計	1,572	1,572
当期純損失()	267,545	230,319

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835,943	1,836,021
当期変動額		
新株の発行	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	1,836,021	1,836,021
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,673,993	2,674,070
当期変動額		
新株の発行	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	2,674,070	2,674,070
資本剰余金合計		
当期首残高	2,673,993	2,674,070
当期変動額		
新株の発行	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	2,674,070	2,674,070
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	188,571	78,973
当期変動額		
当期純損失()	267,545	230,319
当期変動額合計	267,545	230,319
当期末残高	78,973	309,293
利益剰余金合計		
当期首残高	198,571	68,973
当期変動額		
当期純損失()	267,545	230,319
当期変動額合計	267,545	230,319
当期末残高	68,973	299,293

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
自己株式		
当期首残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
株主資本合計		
当期首残高	4,508,568	4,241,177
当期変動額		
新株の発行	154	-
当期純損失()	267,545	230,319
当期変動額合計	267,390	230,319
当期末残高	4,241,177	4,010,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	126,950	128,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,900	13,283
当期変動額合計	1,900	13,283
当期末残高	128,850	142,133
評価・換算差額等合計		
当期首残高	126,950	128,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,900	13,283
当期変動額合計	1,900	13,283
当期末残高	128,850	142,133
純資産合計		
当期首残高	4,381,618	4,112,327
当期変動額		
新株の発行	154	-
当期純損失()	267,545	230,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,900	13,283
当期変動額合計	269,290	243,603
当期末残高	4,112,327	3,868,724

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
日本予防医薬(株)	31千円	2,078千円
計	31	2,078

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
関係会社への売上高	42,300千円	42,300千円
関係会社からの受取利息	7,626千円	8,086千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
役員報酬	41,427千円	65,180千円
給料手当	35,560	33,680
減価償却費	826	559
支払手数料	63,114	49,175

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	918	-	-	918

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	918	-	-	918

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,077	3,805	271
合計	4,077	3,805	271

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	283	-
1年超	-	-
合計	283	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	888	296
減価償却費相当額	815	271
支払利息相当額	12	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年6月30日）	当事業年度 （平成24年6月30日）
1年内	19,592	10,053
1年超	10,053	-
合計	29,646	10,053

（有価証券関係）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は379,787千円、前事業年度の貸借対照表計上額は447,235千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年6月30日）	当事業年度 （平成24年6月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	2,136千円	1,708千円
貸倒引当金	103,985	97,159
その他有価証券評価差額金	52,828	51,168
投資有価証券評価損	23,759	6,786
会社分割に伴う新設会社株式	15,814	13,885
関係会社株式評価損	551,118	508,189
その他	328	381
繰越欠損金	70,016	125,384
小計	819,987	804,663
評価性引当額	819,987	804,663
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度いずれも、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年7月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.0%となります。

この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の残存耐用年数と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当事業年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は9,060千円であり、当事業年度における増減金額は、資産除去債務の履行による減少額1,170千円であります。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当事業年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は7,890千円であり、当事業年度における増減金額はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	15,763.41円	14,829.63円
1株当たり当期純損失金額	1,025.60円	882.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
当期純損失(千円)	267,545	230,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	267,545	230,319
普通株式の期中平均株式数(株)	260,867	260,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)137個(普通株式7,672株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権490個(普通株式3,920株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)137個(普通株式7,672株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権490個(普通株式3,920株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)疲労科学研究所	100	5,000
		(株)VLフィナンシャル・パートナーズ	200	1,149
計		300	6,149	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン 日経平均リンク債	500,000	357,900
		JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー ・ユーロ円債	500,000	465,800
計		1,000,000	823,700	

【その他】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	500,000	500,000
		信託受益権 リース債権信託受益権 (興銀リース株式会社)	400,000	400,000
計		900,000	900,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,707	-	-	4,707	3,417	273	1,290
工具、器具及び備品	12,294	-	2,198	10,096	9,359	286	736
有形固定資産計	17,002	-	2,198	14,804	12,777	559	2,026
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,329	3,329	-	-
電話加入権	-	-	-	282	-	-	282
無形固定資産計	-	-	-	3,612	3,329	-	282
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	253,623	269,886	-	253,623	269,886

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、子会社への長期貸付金に対する引当金の戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,474,356
別段預金	1,936
合計	1,476,293

貯蔵品

品名	金額(千円)
クオカード	170
合計	170

関係会社株式

区分	金額(千円)
子会社株式	
(株)ビービーラボラトリーズ	284,438
(株)エビデンスラボ	62,349
(株)ウィルス医科学研究所	33,000
合計	379,787

関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
日本予防医薬(株)	350,000
合計	350,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.soiken.com)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年1回(9月)連結子会社の自社買物優待券を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）平成23年9月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）平成24年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月15日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年5月15日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 訂正確認書

平成24年5月15日近畿財務局長に提出

平成24年5月14日提出の四半期報告書の確認書に係る訂正確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。